

## 平成 26 年度 文京区障害者地域自立支援協議会

### 各専門部会の下命事項について

#### 1 相談支援専門部会

相談に関する課題や問題点を分析し、相談支援体制のシステム等についての調査・研究・検討を行う。

- ① これまでの検討等を踏まえた、事業者や相談機関における望ましい相談・支援体制等についての検討
- ② 「サービス等利用計画」への対応
- ③ 定例会議の事例検討等をはじめとする従事者のスキルアップ
- ④ 基幹相談支援センターのあり方についての検討

#### 2 就労支援専門部会

就労に関する相談や支援内容等についての調査・研究・検討を行う。

- ① 就労支援における現状と問題点についての情報共有
- ② 就労の促進・継続を支援するための方策及び、ネットワーク構築についての検討
- ③ 大学や産業界などの地域資源との連携の具体化についての検討

#### 3 権利擁護専門部会

権利擁護に関する課題や支援の在り方についての調査・研究・検討を行う。

- ① 障害者の権利擁護についての望ましい在り方についての検討
- ② 障害者への権利侵害についての事例検討
- ③ 権利擁護における障害者支援の在り方・エンパワメントについての検討
- ④ 権利擁護のネットワーク作りについての検討（虐待防止ネットワークを含む）
- ⑤ 障害者虐待防止法を踏まえた、障害者虐待防止に関する取り組みの検討

#### 4 障害当事者部会

- ① 各専門部会から付議された内容についての意見交換
- ② 障害当事者部会で検討された内容について、自立支援協議会(親会)への報告

\* 各専門部会は、障害者の権利に関する条約のほか、国内法の整備等、国の動向を踏まえ、下命事項の検討に留意するものとする。

# 平成 26 年度文京区障害者地域自立支援協議会 相談支援専門部会検討内容

## <実施状況>

- 第 1 回（平成 26 年 6 月 24 日）…当事者部会に諮る案件についての検討、サービス等利用計画相談実績と今後の対応、障害者基幹相談支援センターの主な事業内容、平成 26 年度定例会議の運営について
- 第 2 回（平成 26 年 9 月 30 日）…当事者部会からの報告、「障害者基幹相談支援センター」について、区内障害者福祉施設整備について
- 第 3 回（平成 27 年 2 月 12 日）…平成 26 年度相談支援専門部会定例会議の振り返り、平成 26 年度相談支援専門部会のまとめについて

## <検討内容総括>

### (1) 望ましい相談・支援体制等についての検討(当事者部会への諮問)

- ・ピアカウンセリングについて知っているか、利用希望はあるかについて  
→知らない委員が多く、周知をしていく必要がある。守秘義務が守られているかという点に不安を覚えるとの意見が出た。
- ・楽しめる・話し合える場所づくりについて  
→楽しいと感じる場所、友人と話をする場所として飲食店を挙げる委員が複数いた。
- ・今後は当事者部会に参加できないような方の意見をどう集約するのが課題となる。

### (2) サービス等利用計画への対応について

- ・報酬が低いこと、モニタリングの周期を短くすることで報酬は増えるが、担当者が事務に追われるなど負担が大きく、指定を取る事業者が増えない要因となっている。
- ・全件作成が難しい場合、緊急的にセルフプランを利用することもやむを得ない。

### (3) 定例会議の事例検討等による従事者のスキルアップ

- ・事業所主体の運営が安定し、ケース検討や利用計画のブラッシュアップに有効な場となっている。
- ・第 2 回目では初めて庁舎を離れ、実際の支援が行われている事業所で開催したが、ケースに対する理解が深まり有効であった。今後も会場を区役所に限定することなく運営してほしい。

### (4) 障害者基幹相談支援センターのあり方について

- ・区内にあるネットワークを集約する基幹的な役割を果たしてほしい。
- ・事業が多岐にわたるが、他の機関と重複する事業について役割の整理が必要である。

## 平成 26 年度障害者地域自立支援協議会 就労支援専門部会 検討内容

第 1 回（平成 26 年 7 月 24 日）・・・進め方と到達目標の確認、当事者部会への質問事項

第 2 回（平成 26 年 12 月 10 日）・・・当事者部会報告、就労の促進及び継続を支援するための方策について、地域資源との連携の具体化、来年度以降にむけて

第 3 回（平成 27 年 3 月 11 日）・・・就労の促進及び継続を支援するための方策について、地域資源との連携の具体化、検討のまとめ

### <H26 年度下命事項>

- (1) 就労支援における現状と問題点についての情報共有
- (2) 就労の促進・継続を支援するための方策及び、ネットワーク構築についての検討
- (3) 大学や産業界などの地域資源との連携の具体化についての検討

#### ○下命事項に対する検討経過

下命事項（1）現状については、障害者雇用状況や就労支援センターの委託化等について情報共有を行った。

下命事項（2）就労促進・継続の方策についてということで、昨年度、当事者部会から当事者の声として、「就労する現場での障害理解が必要」「自分に合った仕事を見つけられる仕組みが進むとよい」などの意見を掘り下げる検討を行った。

下命事項（3）昨年度よりも一歩進める取組みとして、貞静短期大学の学園祭に準備段階から関わり、当日は施設利用者も含めて参加し、施設製品販売を実施した。

### <検討内容総括>

#### （1）就労の促進・継続を支援する方策

「就労する現場での障害理解」を得るための方策としては、身近に自分の味方になってくれる人をいかに作れるかということになる。性格や人間性として捉えられがちであるが、障害特性としての理解を現場レベルでも持ってもらえるよう、支援機関による重層的な支援が必要となる。

「自分に合った仕事を見つけられる仕組み」については、職業評価等、様々な手段はあるが、短期間で見つけられるものでもない。障害の状態に応じた通所先において見えてくる就労に対する評価も可能となることから、どこにも繋がっていない障害者については、いずれかの機関に継続して関わるよう促していくことが必要であるという結論に至った。

#### （2）大学や産業界などの地域資源との連携

大学との連携については、学園祭への施設利用者も参加した施設製品販売の出店参加ができたことは大きな成果であった。このことを発信し、他大学等へ宣伝していくことが必要である。また、次年度以降も継続して行うことができるよう取り組む必要がある。

地域の商店会を中心とした NPO 法人「街 ING 本郷」との連携については、今年度、日程調整等が進まず実現しなかったが、まずは障害者の理解を含め、相互理解を図っていく取組みを進めていくこととする。

平成 26 年度障害者地域自立支援協議会 権利擁護専門部会における検討内容

## 1 検討内容

第1回 (平成26年7月23日)	下命事項の確認、障害当事者からの部会員の選任、障害者支援施設「銀杏企画」の見学及び意見交換
第2回 (平成26年10月27日)	新部会員の紹介、当事者部会へのアンケートについて、権利擁護に関する文京区の社会資源マップ作成について
第3回 (平成27年3月11日)	当事者部会からの報告、権利擁護に関する文京区の社会資源マップ作成について
作業部会 (平成26年10月7日)	権利擁護に係るマッピングについて

## 2 下命事項に対する検討内容のまとめ

### (1) 障害者の権利擁護についての望ましい在り方についての検討

第1回部会で就労継続支援B型の施設「銀杏企画」の見学及び職員の方との意見交換を行い、精神障害者支援の現状への理解を進めた。

### (2) 障害者の権利侵害についての事例検討

第2回部会で、障害当事者部会へのアンケート作成に取組み、権利侵害から相談へとつなげる設問を意図し、作成を通じて議論を進めた。第3回部会では、設問への回答に対する理解等の共有を図った。

### (3) 権利擁護における障害者支援の在り方・エンパワメントについての検討

作業部会及び第2回部会にて、権利擁護に関する社会資源マップの作成に取り組んだ。既存の施設等を社会資源と位置付け、権利擁護に関して相談の入口をつくり、ケアの流れを構築することについて検討した。第3回部会では、アンケートの回答を踏まえて、社会資源の位置付けについて再検討した。

### (4) 権利擁護のネットワーク作りについての検討

第2回部会から障害当事者が部会員として加わり、部会員どうしのつながりを広げることができた。また、(3)における社会資源マップ作成の取組みが区内の施設等との連携・協力を前提としており、この取組みを通じて、権利擁護のネットワークを一層強めていくこととする。

### (5) 虐待防止法を踏まえた、虐待防止に関する取り組みの検討

障害者地域自立支援協議会の組織上、権利擁護専門部会が虐待防止連絡協議会（虐待予防部門）を兼ねていることから、(4)の権利擁護のネットワーク作りを進めることにより、虐待防止への対応力を高めるとともに、障害者虐待防止センターとの連携を進めていくことを確認した。

## 3 来年度の展望

- ・権利擁護に関する社会資源について、マップ等の具体的な方策の検討を進める。
- ・障害当事者の方との意見交換の場を積極的に設定し情報収集を行うことで、現状の理解に努める。

# 平成 26 年度文京区障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会 検討内容

## <実施状況>

- 第 1 回（平成 26 年 7 月 24 日）…平成 25 年度 障害当事者部会の活動について  
平成 26 年度 各専門部会の下命事項について  
相談支援専門部会からのテーマについて意見交換
- 第 2 回（平成 26 年 11 月 27 日）…就労支援専門部会からのテーマについて意見交換
- 第 3 回（平成 27 年 2 月 19 日）…権利擁護専門部会からのテーマについて意見交換  
障害当事者部会の振り返り

## <下命事項>

- ・各専門部会から付議された内容についての意見交換
- ・当事者部会で検討された内容について、自立支援協議会(親会)への報告

## <検討内容：下命事項により、各専門部会から付議された内容について意見交換を行った>

### (1) 相談支援専門部会からのテーマ「楽しいと感じる場所について／ピアカウンセリングについて」

- ・同じ障害をもつ仲間や気心知れた人たちと話をして過ごすことが楽しいという声が多かったが、地域や障害のない人などとの交流も望んでおり、様々な人の興味や関心が集まるようなイベントの開催や食事ができる場所があるとよいとの意見が挙がった。
- ・ピアカウンセリングを利用するなら、「同性と 1 対 1」「同じ障害の人と 4・5 人でゆっくり話したい」と様々である。一方で、ピアカウンセリングがどんなものかも分からない、守秘義務は守られるのかといった不安視する声も挙がったため、ピアカウンセリングについての整備と周知が必要。

### (2) 就労支援専門部会からのテーマ「職場の理解について」

- ・人事担当者や直属の上司、同僚といった、直接一緒に仕事をする人に対して自分の障害を理解して欲しいと思う声が多い。
- ・障害について理解してくれようと感じることもあるが、職種や一緒に働く周りの人たちの気分、状況により理解や配慮が得られていない、又は得にくいと感じる職場もあるとのこと。
- ・障害者が働くためには、障害によってひとりひとり理解や配慮して欲しいことが違うことを知り、職場の環境を工夫することで、多くの職種につくことができ、また継続して働けると考える。

### (3) 権利擁護専門部会からのテーマ「日常生活での制限について／福祉サービスや医療の情報収集について」

- ・乗り物に乗ることを拒否されたことや初めての駅で迷ってしまったことについて、事例を挙げて検討した。
- ・乗り物に限らず、入店などでも、はっきりと断られるよりも、「対応が難しい」という理由や、沢山の質問事項を挙げられてしまうことで仕方なく諦めさせられてしまっていることの経験の方が多いための意見が挙がった。また、従業員の知識不足により拒否されてしまうことも多いために、お店側も知識や理解を得ることが必要。
- ・駅については、情報を得る権利としても、障害者でもわかりやすい表示が必要との意見や、線路への落下など大変危険なこともあるため、最低限の設備は安全を守るうえでも整えてほしいとの意見が挙がった。
- ・区報や区役所への相談、また、同じ障害のある仲間から情報を得ることが多い。また、自分から情報を得なければならないことが多く、能動的に福祉サービスを周知することが必要との意見が挙げられた。